

## 平成30年門真市教育委員会第4回定例会

開催日時 平成30年4月20日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第3号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 承認第4号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成29年度教育費補正予算の見積り申出について)
- 日程第5 承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市立南幼稚園敷地の廃止について)
- 日程第6 議案第10号 平成29年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について
- 日程第7 議案第11号 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第8 議案第12号 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定に伴う諮問について
- 日程第9 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子
委員	高橋 元

### 事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一



日程第 4

承認第 4 号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成29年度教育費補正予算の見積り申出について))

説明者 中野教育総務課長

本件につきましては、教育委員会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

歳出からご説明いたします。議案書11ページの下段をご覧ください。

款：教育費 項：教育総務費 目：教育振興基金費 36万4千円の増額は、教育振興基金への積立てを行うためのものがございます。

次に、同ページ上段の歳入であります。

款：財産収入 項：財産運用収入 目：利子及び配当金 8万9千円の増額は、教育振興基金利子として収入するものがございます。

次に、款：寄附金 項：寄附金 目：教育費寄附金 27万4千円の増額は、ふるさと納税分を教育振興基金寄附金として収入するものがございます。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

承認第 5 号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市立南幼稚園敷地の廃止について)

説明者 花城保育幼稚園課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書13ページをご覧ください。

本件につきましては、門真市立南幼稚園の閉園に伴い、同園の土地2,848.18㎡及び建物746㎡について、平成30年3月31日に教育

財産の用途を廃止し、普通財産に変更したものでございます。

[全委員異議なく、承認]

日程第 6

議案第10号 平成29年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について

説明者 峯松学校教育課参事

議案書の15ページからをご覧ください。

1月11日に実施されました大阪府チャレンジテストの結果概要が、大阪府より公表されます。そのことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては別添カラー刷り資料をご覧ください。中学校1年生の国語、数学、英語、2年生の国語、社会、数学、理科、英語の平均得点、標準化得点のグラフ、本市の取組についてでございます。

公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホームページに掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 7

議案第11号 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について

説明者 峯松学校教育課参事

久木元教育長より、本件は、教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[教育長室へ移動 非公開]

出席者 教育長、全教育委員、森本教育次長、満永教育部長、中野教育総務課長、峯松学校教育課参事

時 間 午後 2 時11分から午後 2 時16分まで

〔審議の結果 原案のとおり可決〕

〔議事録 省略〕

〔会議再開 大会議室〕

日程第 8

議案第12号 門真市立義務教育諸学校教科用図書を選定に伴う諮問について

説明者 峯松学校教育課参事

議案書19ページからをご覧ください。

本議案は、平成31年度中学校使用教科用図書の採択にあたり、門真市附属機関に関する条例第 2 条に基づき、校長、保護者代表、市の職員の代表で構成された門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対して、「平成31年度中学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の適正な選定について」諮問を行うものでございます。

今後の予定につきましては、教科用図書選定委員会において、教科用図書の調査研究、選定作業を進め、7月の教育委員会会議において選定委員会答申をあげ、ご採択いただきたいと思いますと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 9

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成30年度門真市一般会計当初予算の概要について  
説明者 森本教育次長

教育費当初予算につきましては、平成30年門真市教育委員会第2回定例会に上程させていただきました

「議案第5号平成30年度教育費当初予算の見積り申出について」でご説明を申しあげましたので省略させていただきます、今回は、門真市一般会計当初予算の主な概要についてのみ、ご報告を申し上げます。

諸報告資料の1ページをご覧ください。

はじめに平成30年度におきましては、急激な人口減少に伴い、極めて厳しい財政状況に直面している状況の中、このまま手をこまねいていれば、さらに深刻な状況になりかねないため、特に、急激な人口減少に歯止めをかける施策を、積極的に実施していくための予算とされたものでございます。

一般会計予算の総額であります。556億円で対前年度比3.7%減、額にして21億4千万円の減となっております。

まず、歳出でございますが、「2款総務費」は、56億2,551万5千円で、庁舎管理工事の減等により、対前年度1億3,176万円の減マイナス2.3%でございます。

次に、「3款民生費」は、310億2,560万6千円で、保育所等整備補助金及び公立認定こども園整備工事の減等により、対前年度3億1,830万8千円の減、マイナス1.0%でございます。

次に、「4款 衛生費」は、39億1,545万2千円で、クリーンセンター施設棟運転維持管理事業更新工事の増等により、対前年度2億9,230万3千円の増、プラス8.1%でございます。

次に、「7款土木費」は、39億2,262万4千円で、地震時等に著しく危険な密集市街地老朽木造建築物等除却補助金の増等により、対前年度1億4,368万9千円の増、プラス3.8%でございます。

次に、「9款教育費」は、32億4,572万7千円で、旧第六中学校体育館撤去工事の減等により、対前年度1億1,915万8千円の減、マイナス3.5%でございます。

次に、「10款公債費」は、55億313万5千円で、借換債の増により、対前年度6,023万3千円の増、プラス1.1%でございます。

次に、歳入でございます。

「1款市税」は、177億7,543万8千円で、固定資産税が減となるものの、市民税等の増により、対前年度7,218万6千円の増、プラス0.4%でございます。

次に、「6款地方消費税交付金」は、23億9,900万円で、清算基準の抜本的な見直しを踏まえ、対前年度2億8,000万円の減、マイナス10.5%でございます。

次に「9款地方交付税」は、68億6,000万円で、地方財政計画等を踏まえ、対前年度2億8,500万円の増、プラス4.3%でございます。

次に、「13款国庫支出金」は、145億5,476万4千円で、住宅市街地総合整備事業費補助金の増等により、対前年度8億7,151万5千円の増、プラス6.4%でございます。

次に「14款府支出金」は、49億8,514万9千円で、重度障がい者医療費助成事業費補助金の増等により、対前年度8,565万2千円の増、プラス1.7%でございます。

次に、「17款繰入金」は、13億751万円で、財政調整基金繰入金で1億円の増加があったものの、都市整備基金繰入金の減等により、対前年度1,433万9千円の減、マイナス1.1%でございます。

次に、「18款諸収入」は、5億6,139万4千円で、中町地区老朽建築物等買収補償費の減等により、対前年度2億7,064万円の減、マイナス32.5%でございます。

次に、「19款市債」は、52億4,646万3千円で、市立認定こども園整備事業債の減等により、対前年度9億4,012万4千円の減、マイナス15.2%でございます。

以上が「平成30年度門真市一般会計当初予算」についての主な概要でございます。

29年度に引き続き、教育に重点が置かれた予算となっており、我々、教育委員会事務局職員といたしましても、市民の信託に応えるべく一丸となって教育の向上にむけ、緊張感をもって、事業を推進してまいる所存であります。

番号2 門真市就学援助費支給規則の一部改正について

説明者 三村学校教育課長

諸報告資料5ページをご覧ください。

門真市就学援助制度の支給項目のうち、新入生児童生徒学用品費について、小学校では17,000円から40,600円に、中学校では22,000円から4,7400円に改定いたしました。先般、国の要保護児

童生徒援助費補助金について、新入学児童生徒学用品費の補助金予算単価の引き上げ及び小学校への入学準備金等も国庫補助の対象にできるよう、交付要綱が改正された旨通達がございました。そのような中、本市といたしましても入学準備金の引き上げを検討し、29年度3月議会でも承認いただいたことから、このたび規則の一部について改正を行ったものであります。

—すべての報告が終了—

久木元教育長より、教育委員にその他意見を伺ったところ、下記のような議論がされた。

久木元教育長： 以上ですが、その他教育委員の皆様方から何かございますでしょうか。

長澤教育長職務代理者： 少しよろしいでしょうか。我々気に掛かっていることがあります。少しお話をさせていただきたいと思います。

3月の総合教育会議のことで市長から生涯学習複合施設についての考えを述べられました。その中で意見交換をさせていただいたのですが、市長からは施設の見直しといたしますか、一定の検討を加えてほしいというお話があったわけです。

ただ、私どもが検討するにしましても資料がほとんどなく、当初の計画以外に資料をお持ちあわせておりません。となりますと検討のしようがありませんので、事務局は大変だと思いますが、何らかの資料なり情報の提供を改めてお願いしたいと思います。

具体的に言いますと、市長がお話しされましたランニングコストや建設費の関係で文化会館の代替施設としてルミエールホールや公民館を活用できないかというお話がございましたので、その辺りにつきまして現在の文化会館で活動されている方について、実際ルミエールホールや公民館を代替施設として活用することが可能なかどうか、その辺りの資料の作成をお願いしたいなと思います。

実際使っておられる方が使い慣れた場所というのがありますので、例えば物理的には入れ物があればできるかもしれませんが、機能面で果たして可能なかどうかも含めて事務局の方で検討し

ていただいて、その結果といたしますかまとめたものを出来次第私どもに提供していただけたらと思います。

あと付け加えますと、当初の計画に入っておりました子育て支援機能については、保健福祉センターで近々に開設されると聞き及んでいます。我々の計画から除外することも可能なので、そういう機能面の変化等もあるわけでございますので、早急にいろいろな可能性を探っていきたいと考えておりますので、事務局よろしく申し上げます。以上です。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員： 同じく生涯学習複合施設のことですけれど、計画策定から約5年の月日がたっておりまして、この機会に、より時代に合ったものにするため、社会状況の変化や市のまちづくりの状況の変化を踏まえ、一定の条件の見直しや再整理について検討することを考えてもいいのではないですか。

久木元教育長： はい、ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。桜井委員、お願いします。

桜井委員： 実際問題として、基本計画そのものの変更となりますと、策定委員会では時間をかけて議論をしていて、一定の手続きを経て策定してきた経緯を踏まえると、簡単に2ヵ月で見直しということはできないと思います。とは言え、総合教育会議で提案を受けた内容については検討する必要もあると思いますので、教育委員会でできることといえば、先ほど長澤委員がおっしゃったように、市長の提案を検討し、社会教育委員会や公民館運営審議会などがあると思いますが、各委員のご意見も聞いたうえで、最終的に教育委員会の意見をまとめ、市長部局にお返しするということができないかなと思います。

久木元教育長： 土川委員、お願いします。

土川委員： 先日の総合教育会議では、市長の意見をお聞きするということがお話しさせてもらったと思うんですけれども、教育委員会の方

で複合施設の基本計画について考えていくことになると思いますが、以前に考えた計画のコンセプトが変わってしまうことは考えられないことかなと思います。だから教育委員会としてできることとできないこととをハッキリさせて、市長部局にお返しして検討を願うということを進めていけばいいのではないかなと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

長澤教育長職務代理者： もう一つ言いますと、市長は組合設立に向けて6月にこだわってましたね。

6月というのはあまりにも急すぎると思うんですよ。私達の事務局によろしくと言いましたけれど、1カ月、2カ月で見直しができるとはとても考えられないと思いますので、教育長からもう一度市長の方へその辺り、6月は難しいと伝えていただければありがたいと思います。

久木元教育長： はい、今の皆様方のご意見をまとめますと、一定の見直しをするにあたっては、資料が、判断材料が乏しいということなので、判断材料のベースとなる資料の収集そして作成、そして文化会館の利用状況の調査をする必要があることがまず重要かなと思います。また、基本計画の変更といった作業につきましては、案を作成し、各種関係委員会の意見を聞いて、一定の手続きを経る必要があることから、2カ月で返事を出すということは本当に困難ということだったと思います。

この辺りにつきましては、ご指摘のとおり市長に伝えてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、速やかに教育委員会事務局の方で総合的な検討を行いまして、次回の教育委員会会議で事務局から一定の経過をお示しできるようにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これに関しまして、事務局から何かございませんか。

はい、牧菌社会教育課長。

牧菌社会教育課長： 担当課として、先日の総合教育会議や本日いただいたご意見に基づき、他の施設に文化会館機能を統合できるのかなどの調査を行

い、検討を進めてまいります。また、検討した経緯や内容につきましては、次回の教育委員会会議などで報告させていただくということによろしいでしょうか。

久木元教育長： はい、ありがとうございました。

久木元教育長                      閉会宣言                      午後 2 時35分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長      久木元 秀平

署名委員      長澤 信之